

様式2-2(第7条第1項関係)

監査報告(決算監査用)

平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間における、理事の職務の執行状況について行った監査の結果は下記のとおりです。

記

1 監査の方法

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の取集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況について調査を行って、当該会計年度に係る事業報告等(事業報告及びその附属明細書)及び財産目録の内容について検証を行った。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類(計算書類及びその附属明細書)及び財産目録の内容についても検証を行った。

2 監査実施期間

○事業報告及びその附属明細書に関する監査

令和2年5月15日

○計算書類、財産目録その附属明細書に関する監査

令和2年5月15日

3 監事の意見

○事業報告及びその附属明細書に関する意見

法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

※正しく示していない場合は、指摘する事項を具体的に記載する。

○計算書類及びその附属明細書に関する意見

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

※適正でない場合は、指摘する事項を具体的に記載する。

○理事による不正の行為又は法令等に違反する行為の有無

不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

※事実が認められる場合は、指摘する事項を具体的に記載する。

○個別事項に関する意見

別表のとおりです。

4 附属資料

監事監査チェックリストの写

令和2年5月15日

監事

御手洗岡



監事

渡邊寛大



別表

事項	項目	監事意見
業務管理	定款	適正である
	評議員	適正である
	理事	適正である
	理事長、業務執行理事	適正である
	理事会	適正である
	監事	適正である
	会計監査人	該当なし
	報酬等	適正である
	役員研修	適正である
	権利擁護	適正である
	苦情解決	適正である
	個人（特定）情報保護	適正である
	事故対応	適正である
	防災対策	適正である
	事業一般	適正である
	社会福祉事業	適正である
	公益事業	適正である
	収益事業	該当なし
	人事管理	適正である
	内部管理	適正である
	労務環境	適正である
	職員研修	適正である
	その他	
会計管理	資産管理	概ね適正である
	予算	概ね適正である
	経理体制	概ね適正である
	会計帳簿	概ね適正である
	計算書類等	概ね適正である
	出納	適正である
	会計処理（資産・負債）	適正である
	会計処理（収益・費用）	適正である
	内部取引	適正である
	預貯金	適正である
	徴収不能額	該当なし
	有価証券	該当なし
	棚卸資産	該当なし

事項	項目	監事意見
会計管理	経過勘定	該当なし
	固定資産	適正である
	借入金	適正である
	債権債務の状況	該当なし
	リース取引	該当なし
	引当金	適正である
	基本金	適正である
	決算	適正である
	内部監査	適正である
	預り金	適正である
	運営費等の使途制限	該当なし
	国庫補助金等特別積立金	適正である
	その他の積立金	適正である
	補助金	適正である
	寄附金	適正である
	共通支出の配分	適正である
	整合性	適正である
	計算書類等の注記	適正である
	契約	適正である
	その他	

(注) 監事意見欄は、監事監査チェックリストによる確認結果に基づき、区分ごとに「適正である」「概ね適正である」「〇〇の処理が、〇〇となっており、〇〇規程〇〇条に違反しているので是正されたい。」(是正又は改善を要する点は具体的に記載) 等の意見を記載する。

指 摘 事 項

1. 施設整備等のための内部留保の確保について

わが国では、世界に類を見ない速度で高齢化が進んでいます。本町も例外でなく、少子高齢化の進展の中、65歳以上の高齢化率は令和元年度末には48%となり、およそ人口の半数は65歳以上の高齢者となっている。

今後、団魂の世代が75歳以上となる2025年を見据え、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことができるよう、医療・介護・介護予防・住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムを構築し、「高齢者が生きがいをもち、安心して暮らせる町」を築いていくことが求められている。

そのよう中、社会福祉法人つわの福祉会の2019年度(平成31年度)決算は、年間を通じ介護職員不足の中にあっても、施設利用者の確保と利用者の健康管理や事故発生防止に向け役職員一丸で取り組まれた結果、5,006千円余の当期剰余金(収支差額)を計上したことは役職員の努力の賜物であり、深甚なる敬意を表するものである。

しかし、当法人の内部留保は、施設整備等積立金としての30,000千円があるだけで、極めて少額であります。施設創設から22年が経過し、施設更新や修繕を迫られる事態も確実に予測され、次年度以降においても各種積立金の造成が必要であり、耐用年数を考慮した計画樹立及び実施を求める。

2. 感染症への対応について

当施設においても本年1月にインフルエンザA型の発症が確認され、マニュアルに沿って蔓延防止策として施設内衛生管理の徹底、施設内隔離の措置、利用者・職員・職員家族の健康状態の把握、近隣の感染情報の収集、即効性が期待できる予防薬の利用者や職員等への投与で拡散を防いだと聞く。

現在、新型コロナウイルスが世界中に蔓延し、いつ終息するか解らない状況にある。全国的にはデイサービス利用者の感染が確認され、臨時休業していた施設が再開したが利用者数が戻らず、厳しい経営状況にあると聞く。

非常時に対応できる役職員のスキル向上を期待する。

令和2年 5月15日

監 事 御手洗



指 摘 事 項

○ 事業報告書及び決算報告書について

1. 津和野町社会福祉法人等連絡会について、今後、積極的に情報交換や連携を含め、来年度策定の第8期介護福祉計画等に方向性を含め、盛り込むよう進めてほしい。
2. つわの福祉会の利用状況(サービス利用実態)については、デイサービスのみ利用者が減少しており、計画の検討が必要と思われる。
3. 感染症対策のインフルエンザの予防薬については、今後新型コロナ等を含め、毎年の必要経費と判断し、今後は当初予算の計上が必要
4. 苦情処理委員会や安全衛生委員会について、今後も全員に閲覧や説明会を開催してほしい。
5. 給食委託会社については、理事会等でも協議の必要あり。
6. 決算関係では今の介護保険事業では収益等かなり厳しい状況と思われますが、人件費については介護職員の働きやすい労働環境の観点から決算上黒字であれば、増加になっても仕方ないと思う。

令和2年 5月15日 監事 渡邊 寛

